地球温暖化対策計画書届出書

令和 4 年 7 月 19 日

名古屋市長 様

届出者 住 所 名古屋市東区東新町1番地 氏 名 中部電力パワーグリッド株式会社 代表取締役 社長執行役員 清水 隆一

(代理者)氏 名 執行役員 名古屋支社長 石原 逸司 (法人の場合は、所在地、名称及び代表者氏名)

市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例第98条第1項の規定により、地球温暖化対策計画書の作成について、次のとおり届け出ます。

工場等	の名称	チュウデンチョダ 中電千代田 [
工場等の	り所在地	名古屋市中国	区千代田二丁目12番14号	
業業	種	電気・ガス	・熱供給・水道業	
種 業務部門における		事務所		
事業の	の概要	一般送配電	事業(電気の安定供給に関する事業)	
		会社名· 担当部署	中部電力パワーグリッド株式会社 名古屋支社	
	担当部署		₹ 460 — 8310	
		住所	名古屋市中区千代田二丁目12番14号	
連絡先	担当者氏名			
		電話番号		
	電話番号等	ファクシミリ番号		
		電子メールアドレス		
地球温暖化	対策計画書	別添のとおり)	
工場等	等 番 号	*		

- 注1 連絡先には地球温暖化対策計画書の内容に関する担当部署名等を記入してください。
 - 2 ※印のある欄は記入しないでください。
- 備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とします。

地球温暖化対策計画書

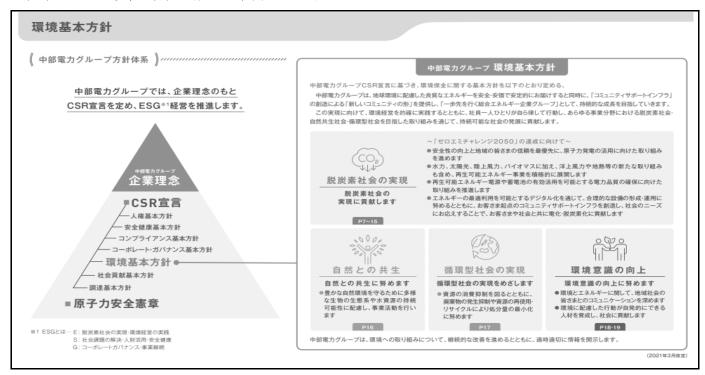
1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 (届出者) の名称	中部電力パワーグリッド株式会社
地球温暖化対策事業者 (届出者)の住所	名古屋市東区東新町1番地
工場等の名称	中電千代田ビル
工場等の所在地	名古屋市中区千代田二丁目12番14号
業種	電気・ガス・熱供給・水道業
業務部門における 建築物の主たる用途	事務所
建築物の所有形態	自社ビル等(自ら所有し自ら使用している建築物)
事業の概要	一般送配電事業(電気の安定供給に関する事業)
計 画 期 間	令和4年4月1日 ~ 令和7年3月31日

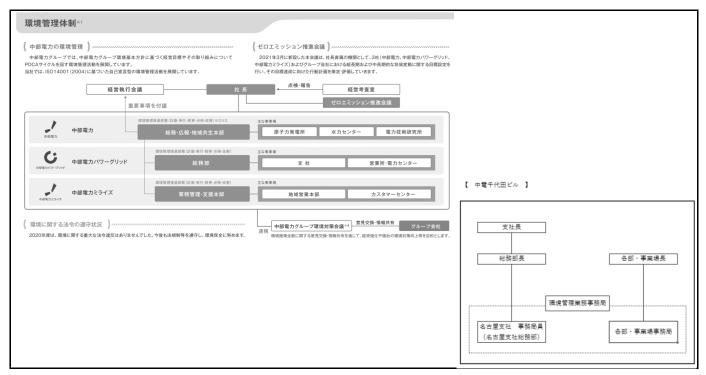
2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公	表	期	間		令和4年	7月19日	~	令和7年3月31日
				0	掲示 閲覧	(場所)	名古屋支社内	
/.\	±	+-	\ /+		ホーム へ゜ーシ゛	(HPアドレス)		
公	表	方	法		冊子	(冊子名・ 入手方法)		
					その他	(その他詳細)		
公表	に係る	問合	せ先					

- 3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制
- (1) 地球温暖化対策の推進に関する方針



(2) 地球温暖化対策の推進体制



4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度(令和 3 年度)の温室効果ガス排出の状況

①エネ <i>,</i>	ルギー起源二酸化炭素の排出量	2, 570	t-CO2
	②非エネルギー起源二酸化炭素(③を除く。)		t-CO ₂
① () () () () () () () () () ()	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO2
二室除一数分く	④メタン		t-CO ₂
化果	⑤一酸化二窒素		t-CO2
炭ガ 素ス	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO2
換排	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
第出量	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素(発電所等配分前)		t-CO ₂
	温室効果ガス総排出量(①~⑩合計)	2, 570	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

(1) 温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量
------------------	------

項目	基準年度 令和 排出量(第	3 年度 [[[] [] [] [] [] [] [] [] [目標 目標排出	年度 出量	令和 6 年度 目標削減	或率
温室効果ガス総 排 出 量	2, 570	t-CO ₂	2, 493	t-CO ₂	3. 0	%

項目	基準年度 令和 排出量(実績	3 年度	目標 ⁴ 目標排出	年度 量	令和 6 年度 目標削減	或 率
原単位あたりの排 出 量		CO ₂		CO ₂		%

(2) 目標設定の考え方

エネルギーの合理化等に関する法律(省エネ法)に準じて、年平均1%のエネルギー使用量の 低減、ついては温室効果ガス排出量の低減を図ることを目標とする。

- 備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果
- ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。 備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量との金質をいいます。
- 出量の合算をいいます。 備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー・ 省資源の実践 冷暖房	 ・空調温度の省エネ設定 夏季(6月~9月) 28度 冬季(12月~3月) 20度 ・クールビズ・ウオームビズの推進 	令和3年度を基準として、 令和6年度までにCO2排出量の 3.0%(年1%)を削減
省エネルギー・ 省資源の実践 照明	・不要な照明電源OFF 執務室、廊下の間引照明 昼休みの消灯 会議室、応接室等の不使用時照明OFF	
省エネルギー・ 省資源の実践 O A 機器	・退社時のPC電源OFF	
自動車等輸送機関に 関する対策	・駐車時のアイドリングストップの実施	
廃棄物の排出抑制	・紙使用量の削減・ゴミの分別回収・リサイクルの実施	

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要 (規模、性能、発生エネルギー量等)
		•
イ 計画期間	における再生可能エネル:	ギー及び未利用エネルギーの利用
_		
3) 環境価値	(クレジット等) の活用	
	地球温暖化対策に係る措	置
定業員への環	境教育の実施	置
従業員への環 凝音装置活用 分別ボックス	境教育の実施 による節水 の設置、分別基準の設定し	によるオフィス古紙リサイクル
従業員への環 凝音装置活用 分別ボックス 事務用消耗品	境教育の実施 による節水 の設置、分別基準の設定に 等のリユースおよびグリ・	によるオフィス古紙リサイクル ーン調達を推進
従業員への環 凝音装置活用 分別ボックス 事務用消耗品	境教育の実施 による節水 の設置、分別基準の設定し	によるオフィス古紙リサイクル ーン調達を推進
従業員への環 凝音装置活用 分別ボックス 事務用消耗品	境教育の実施 による節水 の設置、分別基準の設定に 等のリユースおよびグリ・	によるオフィス古紙リサイクル ーン調達を推進
従業員への環 凝音装置活用 分別ボックス 事務用消耗品 共有フォルダ	境教育の実施 による節水 の設置、分別基準の設定に 等のリユースおよびグリ・	によるオフィス古紙リサイクル ーン調達を推進 ス化